

2022年8月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ニーズ ウェル
代表者名 代表取締役社長 船津 浩三
(コード番号:3992 東証プライム)

SAP CONCUR FUSION EXCHANGE 2022 JAPAN 講演登壇のお知らせ

～電子帳簿保存法「2年猶予期間」終了へ向けて～

株式会社ニーズウェル(本社:東京都千代田区、代表取締役社長 船津 浩三)は、2022年9月14日(水)、9月28日(水)に株式会社コンカー(本社:東京都中央区 代表取締役社長 三村 真宗)が開催する「**SAP CONCUR FUSION EXCHANGE 2022 JAPAN Rethink** 企業パーパス再考による、コーポレート・トランسفォーメーション(CX)の実現」※に登壇し、2023年12月に終了する電子帳簿保存法の猶予期間のその後を見据えた企業の課題と市場動向、その解決策についてお話しします。

※ SAP CONCUR FUSION EXCHANGE 2022 JAPAN は、企業の目的(パーパス)と社会的使命を再考することで、時代に順応し、さらに創造性の高い組織へと変革(コーポレート・トランسفォーメーション)していくことを皆さまと共に考察する日本最大級のバーチャルイベントです。

1. 登壇概要

- ✓ 当社講演日時 : 2022年9月14日(水)、9月28日(水) 16:20~16:50
- ✓ 対象部門 : 経理・財務・総務・人事・情報システム・経営企画・営業
- ✓ 会場 : オンライン開催
- ✓ 料金 : 無料(事前登録制)
- ✓ テーマ : (J-3)電子帳簿保存法「2年猶予期間」終了へ向けて
- ✓ 当社登壇者 : 株式会社ニーズウェル
第3システム事業部 第2システム部シニアスペシャリスト 岡田圭右

申し込み:

https://www.concur.co.jp/fusion-exchange/virtual-event?pid=partner&cid=fx22_needswell

電子帳簿保存法「2年猶予期間」終了へ向けて

2022年1月の電子帳簿保存法改正に伴い、電子取引の取引情報は一定の要件のもとで電子保存とすることが義務付けられました。移行のための猶予期間が終了する2024年1月以降は、電子取引のデータをプリントアウトした書類は有効な国税関係帳簿書類と認められず、EDI、Web、メール、インターネットFAX等の電子取引を行う全ての企業が電子取引情報を電磁的記録のまま保存することが必要となります。

講演では、コンカーが提供する請求書管理クラウド Concur Invoice と、Concur Invoice への請求書登録をAI-OCRで自動化する当社の自社ソリューション **Invoice PA**について、導入企業である株式会社アドバンテスト様との対談を交えながら、導入の検討ポイントや成果、導入後の課題についてご紹介します。また、国税関係書類の電子保管へ向けた新たな次の一手として、Invoice PAに電子帳票の保管サービスを連携した **Invoice PA+**をご提案します。

Invoice PA+ 詳細: https://www.needswell.com/solution/concur#invoice_paplus

2. 会社概要

社名	株式会社ニーズウェル	
本社所在地	東京都千代田区紀尾井町 4-1 ニューオータニ ガーデンコート 13 階	
代表者	代表取締役社長 船津 浩三	
設立	1986 年 10 月	
社員数	585 名 (2022 年4月)	
資本金	9億8百万円 (2022 年1月)	
事業内容	ソフトウェアの開発・運用・保守、ソリューション製品の開発・販売・運用・保守 製品・サービスについて ソリューション営業部	
お問い合わせ	TEL:050-5357-8344(直) E-mail: sol_nwsales@needswell.com ニュースリリースについて CC 室 新井 TEL:050-5357-8346(直) E-mail: ir-contact@needswell.com	
報道関係資料	IR ニュース	https://www.needswell.com/ir/news
	その他のお知らせ	https://www.needswell.com/news/index